

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	水鳥湿地保全条約拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	53,486千円	総合評価	C
拠出先 国際機関名	ラムサール条約事務局						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：湿地は、水鳥の生息地等として重要であるが、一方で開発の対象になりやすいため、その破壊をくい止める必要性が認識されるようになった。そこで、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促し、湿地の適正な利用を進めることを目的として、1971年にラムサール条約が採択された。2018年5月時点での加盟国数は170か国。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、条約事務局の活動を支援するための義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められる。本件拠出により、日本は締約国会議（COP）等において発言権を確保することが可能になり、COP等における決議案や決定案等の規範設定の議論を通じて、条約の目的の達成に向けた国際的なルール作りを推進し、日本の方針を反映させるとともに、国際的に重要な湿地の登録及びその面積の増加を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年のCOP12で採択された第4次戦略計画2016-2024において、「湿地が保全され、賢明に利用され、再生され、湿地の恩恵が全ての人に認識され、価値付けられること」との長期目標が定められた。また、同戦略計画は、以下4つの戦略目標から構成されている：(1) 湿地の損失及び劣化の要因への対処、(2) ラムサール条約湿地ネットワークの効果的な保全及び管理、(3) 全ての湿地の賢明な利用、(4) 実施強化。 ・条約事務局の支援の下、各締約国は、同戦略計画における記載事項のうち自国における優先順位をそれぞれ確立し、それらを実施するための独自の作業計画を策定し、それを推進している。 ・同戦略計画及び目標は、持続可能な開発目標（SDGs）中の目標6「水・衛生」を始めとする多くの目標とリンクしており、各国が同戦略計画及び目標を実現することを通じて、SDGsの達成が図られている。 ・上記戦略計画を採択してから、本条約の下に登録されている湿地合計面積は増えている（2018年6月時点、登録湿地の合計面積は約2億4,560万ha以上に及び、前回COP開催時点（2015年）から11%増、とこれまでの微増トレンドから加速している）。 <p>本条約は国際社会の大半の国が加盟しており、本条約の下に登録されている湿地は、2,271か所であり、その発効以来、湿地の保全と賢明な利用に貢献してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、湿地が水資源の重要な供給源との認識が高まっていることを背景に、世界の湿地に関する膨大なデータを収集し管理している同事務局は、2018年度より、国連環境計画（UNEP）とともに、「持続可能な開発のための水」のSDG（特にSDG6.6.1）のデータ管理機関（co-custodian）となることが決定されている。 ・湿地の重要性が防災の観点からも高まってきていることを背景に、同事務局の主導の下、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）等とともに「災害リスク軽減のための湿地に関する政策提言」を策定し、世界中に発信している。 ・近年、泥炭地及び沿岸の湿地が気候変動の緩和において極めて重要との認識が高まっており、同事務局と気候変動枠組条約等との連携が強化されている。 ・湿地に関連する他分野の国際条約（生物多様性条約（CBD）、国連砂漠化防止条約等）に関する条約体・国際機関との連携の強化に努めている。 ・日本は、COPや常設委員会（SC）における事業計画や予算案についての審議に参加し、日本の立場を効果的に反映している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2007～2017年、実施主体：Pricewaterhouse Coopers（PwC）監査法人及び国際自然保護連合（IUCN）の監査委員会（IUCN Oversight Committee）、報告・提出月：2018年4月のSC54会合時（暫定報告）、結果及び対応：左記時点で特段の指摘事項なし ・本条約事務局は、毎年、行財政報告書を開示し、適切かつ透明性の高い情報開示を行うとともに、PwC及びIUCNによる外部監査を受けている。また、2017年6月から、過去10年の財務データ（任意拠出金も含む）の外部監査が実施されている。 ・内部監査 対象年度：2017年、実施主体：IUCN監査委員会、報告・提出月：2018年4月、結果及び対応：特段の指摘事項なし 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の報告 報告・提出月：2018年4月（2007～2017年度） ・日本は、事務局運営の改善及び条約実施の強化を支援する業務促進作業部会（FWG）のメンバーとして、事務局の業務効率化等に係る改正案等の策定に深く関与している。また、SCにおける予算審議において、当該機関の運営予算が効率的なものとなるように議論に積極的に参画してきている。 ・日本は、COPやSC等の関連会合において、事務局運営規則、財政規則、予算案等に係る議論に積極的に参画し、日本の意見が反映された決議案が採択されている。具体的には、2018年5月の第54回SCにおける、事務局運営規則、財政規則の改正に係る議論において、日本から財務・組織・法務管理の徹底と透明性の確保を主張し、その旨がそれら規則の中に盛り込まれた。 																				
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な湿地の保全と賢明な利用の促進に貢献しているラムサール条約事務局に拠出し、その取組に貢献することで、日本の外交の重要分野である地球環境問題に対する積極的な姿勢を内外に示すことが可能となり、本拠出は非常に重要。 ・意思決定機関であるCOPにおいて、日本は締約国として各種の意思決定に参加する地位を有している。 ・本件拠出金は事務局の運営予算が中心であり、日本による二国間支援との重複はない。湿地の保全と賢明な利用は、日本のみでは効果的に実現し得ない問題であり、本事務局と協力して取り組んでいく必要がある。 ・2017年11月、本事務局のアジア・オセアニア地域担当上級アドバイザーが訪日し、アジア地域NGO主催の会合への登壇、日本政府関係者との意見交換、2018年に開催されるCOP13のテーマ「持続可能な都市開発と湿地」に関する日本の先端事例の現地調査（東京の葛西臨海公園）、新たなスポンサー・パートナー開拓に向けた意見交換等を実施した。 																				
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="208 675 454 762">加盟国等の数</th> <th data-bbox="454 675 741 762">全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</th> <th data-bbox="741 675 1008 762">うち、 日本人職員数</th> <th data-bbox="1008 675 1274 762">うち、 日本人幹部職員数</th> <th data-bbox="1274 675 1541 762">日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</th> <th data-bbox="1541 675 1807 762">日本人職員数 (前年同時期)</th> <th data-bbox="1807 675 2188 762">日本人幹部職員数 (前年同時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="208 762 454 818">170</td> <td data-bbox="454 762 741 818">15</td> <td data-bbox="741 762 1008 818">0</td> <td data-bbox="1008 762 1274 818">0</td> <td data-bbox="1274 762 1541 818">0%</td> <td data-bbox="1541 762 1807 818">0</td> <td data-bbox="1807 762 2188 818">0</td> </tr> </tbody> </table>	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	170	15	0	0	0%	0	0						
加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)															
170	15	0	0	0%	0	0															
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年6月、日本人1名（IUCNのスタッフグレードM1(Management Position)）が正規職員（アジア・オセアニア・シニア地域アドバイザー）として採用され、8月に着任予定。 																					
<p>5 PDCAサイクルの確保等</p>	PLAN	COPにおいて3か年の活動計画及び予算を承認。各国の拠出についても決定がなされる。																			
	DO	各国からの拠出及び条約事務局による予算執行。																			
	CHECK	内部監査のほか、PwC監査法人等による外部監査報告を受け、毎年のSCで条約の活動や財政・予算執行状況を精査。																			
	ACT	SCやCOPにおいて運営における要改善事項を申入れする他、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部を通じた協議・申入れも実施。																			
<ul style="list-style-type: none"> ・日本からの分担金は一般会計に組み入れられることから、日本からの分担金のみを特定することはできない。 																					
<p>担当課室名</p>	局地球環境課																				